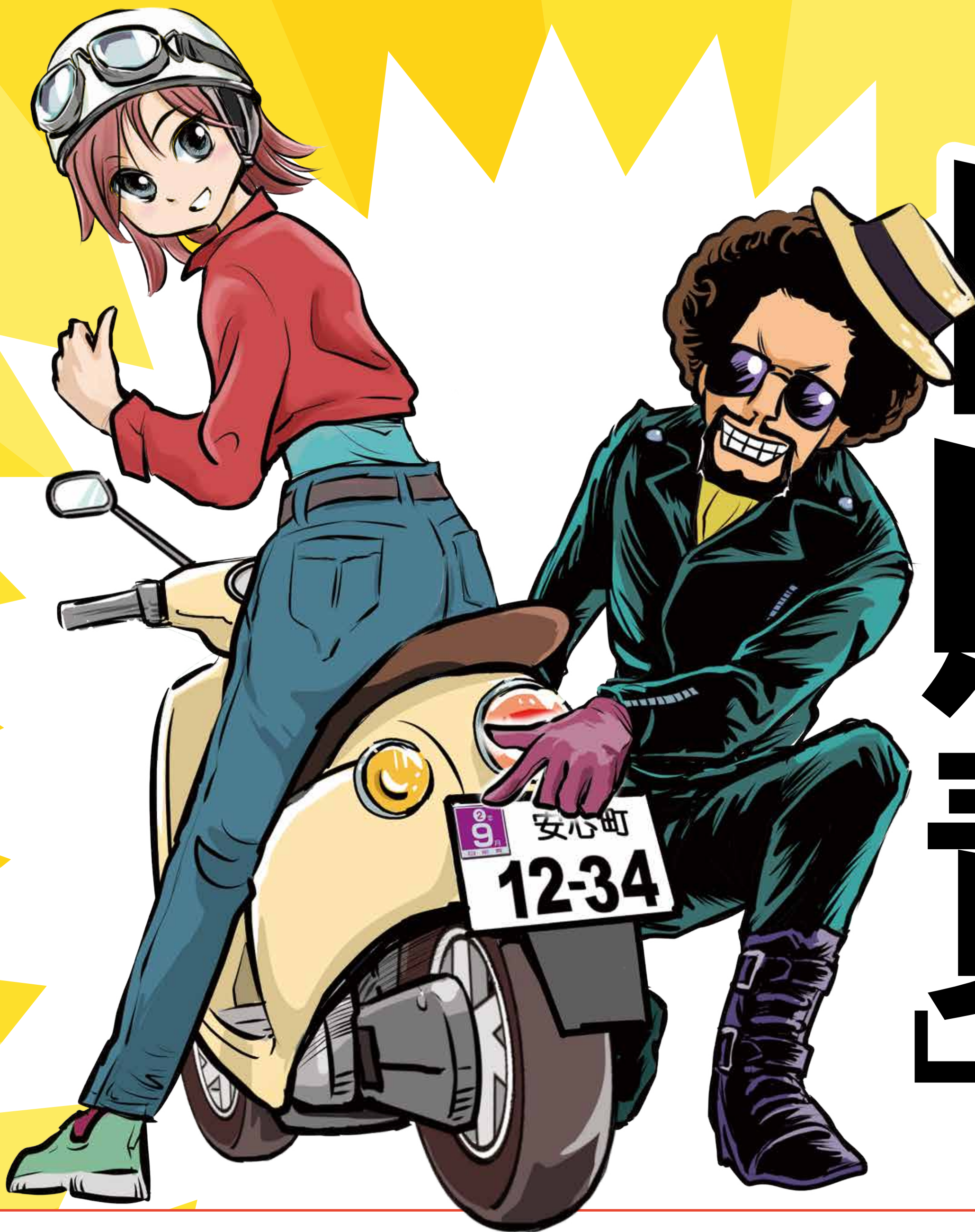


自賠責保険(共済)未加入  
での運行は法令違反です!

ステッカーの貼替え忘れに  
ご注意ください!!

ステッカーを貼らずに運行したり、有効期限切れステッカーを  
表示することも法令違反です!

忘れちゃいけない



# 「自賠責」

## 自賠責って?

「自賠責」は、交通事故の被害者の救済や、万が一加害者となってしまった場合に備えるための保険制度です。もしも、「自賠責」に加入しないで人身事故を起こすと、多額の損害賠償金を自分で支払わなければなりません!

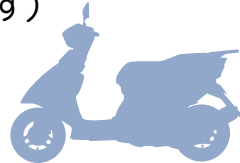
## 自賠責の加入は簡単です

各損害保険会社・共済協同組合・農業協同組合や保険(共済)代理店、クルマ・バイクの販売店等で簡単に加入できます! 250cc以下のバイク(原付含む)なら、一部のコンビニやインターネットでも、簡単な手続きで加入できます!

## チェック! 自賠責の有効期限



250cc以下のバイク(原付含む)はナンバープレートのステッカーの有効期限をチェック(ステッカーの色は全7色あり、年ごとに異なります)



自動車及び250ccを超えるバイクは車検ステッカーの有効期限をチェック



## 詳しくは...

自賠責ポータルサイト

<http://www.jibai.jp>



無保険(共済)車・無車検車を見かけたら...

無保険車通報窓口

[http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk5\\_000012.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000012.html)



独立行政法人  
自動車事故対策機構

一般社団法人 日本損害保険協会

一般社団法人 外国損害保険協会



一般社団法人 日本損害保険代理業協会



JA共済 こくみん共済 <全労済>



全自共



自賠責保険・自賠責共済